

独立行政法人国立病院機構

あきた病院 業務継続計画 (BCP:第2版)



令和7年4月1日現在



はじめに

独立行政法人国立病院機構あきた病院（以下、「当院」という）は、秋田市中心部と由利本荘市中心部の中間点に位置しており、重症心身障害児(者)、筋ジストロフィー、神経難病等の慢性期患者に対する入院医療を行う指定障害福祉サービス事業者中心の病院であることから、災害時においても最大限に入院患者の医療を確保することとなる。

一方で、由利本荘市長とは同市の指定緊急避難場所及び指定避難所としての依頼を受けて同意書を発出ししており、岩城地域住民の避難場所として提供することとしていることから、近隣住民の安全確保を図ることが要請されている。以上のことを基本方針としながら、災害時における当院の行動計画等をここに示すものである。

1. 総則

1.1 基本方針と業務継続計画

当院の基本方針を以下のとおり定めるとともに、当該基本方針に基づき、当院における災害発生時及びそれに備えた具体的な行動計画として業務継続計画（以下、BCP）を策定する。

なお、BCP作成にあたっては、合理性かつ浸透性の観点から従来の災害対策マニュアルを包含するものとし、「あきた病院業務継続計画」（以下、病院BCPという）とする。

あきた病院業務継続計画にかかる基本方針

1. 入院患者の医療提供を寸断なく行うこと
2. 近隣住民の人命を最大限優先すること
3. 地域の医療提供を行うこと

2. 計画・文書体系

病院BCPは、当院が重大な被害を受け、その対応を緊急に実施しなければならない場合を想定して策定するものであり、本BCPの他、災害対策マニュアルと防災計画をもってする。

2.1 適用の範囲

病院BCPは、当院の全職員、施設に適用する。業務委託先企業との連携については、協定締結・契約・委託業務仕様書等を含め適用する。

2.2 文書管理と開示範囲

病院BCPの策定・修正の審議は防災対策委員会で行い、病院長を承認責任者とする。

- (1) 病院BCPは管理課が文書管理を行い、常に最新版が使用される状態を維持する。
- (2) 病院BCPは当院の全職員（派遣業者、委託職員含む）が閲覧できるよう電カルテシステム等に登録する。
- (3) 当院の社会的責任として、病院BCPをホームページに公開する。

3. 想定する危機事象

病院BCPは、当院が甚大な被害を受ける可能性の高い危機事象全体を対象とする。

なお、専門性の高い感染症蔓延時における行動計画及びサイバーセキュリティに関する行動計画については別に定める。（新型インフルエンザ等発生時における事業継続計画）

4 危機事象発生時の対応体制

4.1. 災害対策本部の設置基準

災害対策マニュアル参照

4.2 自動設置基準

以下の場合で、院長や副院長が不在の場合は院長判断を待たずに本部構成員等が災害対策本部を設置することができる。

- ①由利本荘市又は秋田市内で6弱以上の地震が発生した場合
- ②秋田県内で大津波等の大規模自然災害が発生した場合

4.3 災害対策本部の設置手順

災害対策マニュアルのとおり

4.4本部構成員とその役割

災害対策マニュアルのとおり

4.5本部構成員
災害対策マニュアルのとおり

4.6本部構成員の役割

構成員		平日時間内に発災した場合		時間外に発災した場合	役割
		平日時間内	不在時		
本部長		院長	副院長	当直医師	本部の統括および指揮、構成員の任命、病院方針の決定、政府機関との調整等。
副本部長	本部担当	副院長	事務部長		宿舎入居者
	事務部門担当		補佐:企画課長 管理課長	本部事務調整担当の任命・統括、事務業務方針決定・統括、外部機関との調整、情報収集、マスコミ対応、院内周知の統括	
	外来病棟担当		看護部長 補佐:副看護部長	宿舎入居者	外来部門の状況把握・本部内への共有、外来支部への情報提供・指示・調整、外来部門の復旧対応
医師代表		部長職にある者			医師部門代表補佐、災害関連の情報収集、被害状況確認。
薬剤部門代表		薬剤科長		ワコール当番表	薬剤部統括・勤務調整、医薬品の在庫状況と流通の確認。
看護部門代表		副看護部長		当直師長	看護部統括・職員の勤務調整、院内の空床確保。
物資担当		契約係長			必要な薬品、医材の調達準備・搬出作業および作業人員確保。
施設担当		業務班長 補佐:電気室士長、電気室		事務当直	院内インフラ情報の整理、各施設管理者との連絡調整、施設応急対応、ライフラインの確保等
記録担当		庶務係			本部内外の写真・映像撮影、副院長（広報担当）の補助。
食糧担当	患者	栄養管理室長			入院患者食提供業務統括、調理施設被害状況の把握、支援物資（入院患者用）受入の対応、配膳等
	職員	職員係			職員用非常食提供の準備、支援物資（職員用・外来患者用）受入の対応、配膳、仮眠室確保等
広報担当		庶務係長			副本部長（広報担当責任者）の補助、報道発表に係る準備・調整、SNS等による情報発信、報道機関からの問合せへの対応、本部内の情報整理、被災地の情報収集、グループウェアによる情報配信。
災害対策本部長秘書		事務部長が指名する者			副本部長（広報担当責任者）の補助、報道発表に係る準備・調整、SNS等による情報発信、報道機関からの問合せへの対応、本部内の情報整理、被災地の情報収集、グループウェアによる情報配信。

※災害対策本部に招集される構成員、その人数および役割は、災害対策本部長が災害の種類や規模等に応じて調整するため、本表の限りではない。

4.7 災害対策本部の主な活動内容
災害対策マニュアルのとおり

4.8 あきた病院の重要業務と行動計画

災害時には、人的被害・ライフラインの途絶等が発生し、全ての業務を遂行することは困難となる。このような状況下でも優先して実施しなければならない業務を重要業務とし、病院全体・各部門の重要業務に分けて次のとおり標記する。

病院全体重要業務

部署	目標時間	重要業務（大項目）	重要業務（中項目）
病院全体	直後 ●時間以内 ●日以内	安全確保 生活支援 診療業務	職員（不在職員の安否確認含む） 施設 患者と来院者 職員（勤務交替・食事・睡眠・その他） 患者（食事・保温・清潔・環境整備） 外来部門 病棟部門 診療技術部門

重要業務と各部署の行動計画

部署	重要業務（大項目）	重要業務（中項目）	具体的な行動計画
病院全体	安全確保	職員（不在職員の安否確認含む）	（発災直後） ☐ 職員の安否確認開始 安否確認システムの稼働 （24時間以内） ☐ 職員の安否確認を完了する
		施設	（発災直後） ☐ 被害状況報告書により状況を把握 電気・水道・空調・EV（閉じ込め含） ☐ 被害状況による、診療機能評価 （3時間以内） ☐ 重要設備の確認・調査・応急処置 （24時間以内） ☐ 重要設備の修繕依頼 （3日以内） ☐ 清掃、メンテナンス依頼
		患者と来院者	（発災直後） ☐ 患者・来訪者の安否確認開始 （1時間以内） ☐ 患者（入外）の安否確認終了
	生活支援	患者（食事・保温・清潔・環境整備）	（4時間以内） ☐ 非常食の提供について検討 （6時間以内） ☐ 患者給食の献立、食材調達の検討 ☐ 職員の交替勤務開始 ☐ 非常食・食堂準備、寝室の確保 ☐ 病衣・リネンの確保
		職員（勤務交替・食事・睡眠・その他）	（6時間以内） ☐ 職員の勤務体制について方針検討 （12時間以内） ☐ 職員家族の被災状況のスクリーニング 開始 ☐ 職員の交替勤務開始 ☐ 非常食・食堂準備、寝室の確保
	診療業務	外来部門	（発災直後） ☐ 被害状況に応じ外来診療の可否 ☐ トリアージの設置（場所）検討 ☐ 外来玄関の閉鎖 （24時間以内） ☐ トリアージ継続の検討
		病棟部門	（発災直後） ☐ 被害状況報告書により状況を把握 電気・水道・空調・EV（閉じ込め含） ☐ 被害状況による、診療機能評価 （3時間以内） ☐ 重要設備の確認・調査・応急処置 （24時間以内） ☐ 重要設備の修繕依頼 （3日以内） ☐ 清掃、メンテナンス依頼
		患者と来院者	（発災直後） ☐ 患者・来訪者の安否確認開始 （1時間以内） ☐ 患者（入外）の安否確認終了

由利本荘市指定緊急避難場所

※避難場所：災害によって身の危険が迫っているときに”一時的”に避難する場所のこと。一定期間生活できる機能はない。

当院の緊急避難場所としての役割

【職員の共通認識】

- 当院の緊急避難場所に指定されている場所は外来駐車場のみ。
- 被災日の状況により暴風雪等の場合は一時的に外来ホールを利用することは可能とする。但し、職員が指定する場所以外への立入りは禁止とする。
- お見舞、近隣住民へ宿泊所、飲食物等の提供はできないため、必要な場合は災害警報の解除の有無に関わらず避難所への避難を誘導する。→直ちに避難者へ別添1案内

■岩城地域の緊急避難場所及び避難所（●）※R7.1由利本荘市HPより

避難所との兼用	緊急避難場所	対象とする異常な現象の種類							収容想定人数		電話番号	
		洪水	崖崩れ・土石流・地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火災	内水はん濫	火山現象	屋外		屋内
岩 城 地 域（緊急避難場所13箇所(うち避難所6箇所)）												
	上新谷自治会グラウンド			●	●	●	●	●	●	1,450	0	-
	国立病院機構あきた病院			●	●	●	●	●	●	1,400	0	73-2002
	旧道川中学校グラウンド			●	●	●	●	●	●	2,150	0	73-2011
	岩城総合支所駐車場			●	●	●	●	●	●	1,450	0	73-2011
	二古自治会グラウンド			●	●	●	●	●	●	2,200	0	-
	岩城多目的グラウンド			●	●	●	●	●	●	5,000	0	73-2468
	旧道川小学校グラウンド			●	●	●	●	●	●	2,150	0	-
●	岩城小学校	●	●	●	●	●	●	●	●	5,000	600	62-5030
●	岩城会館	●	●	●	●	●	●	●	●	0	300	73-2468
●	亀田出張所	●	●	●	●	●	●	●	●	0	200	72-2001
●	岩城中学校	●	●	●	●	●	●	●	●	9,000	650	73-2212
●	岩城総合体育館	●	●	●	●	●	●	●	●	0	700	73-2014
●	高城体育館	●		●		●	●	●	●	0	350	73-2468

部署	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCPチェックリスト）
事務部	中断不可	職員の安否確認	（発災直後） □ 各部署からの発災時報告（発災 15 分以内）にて負傷者の有無等を把握し、災害対策本部長（病院長）に報告する □ 収集した情報を整理し、職員の執務状況全体を把握する （3 時間以内） □ 災害対策本部に「被災状況等報告書」にて一報する （2 日以内） □ 各部署からの定時報告にて傷病者の有無等を把握。各部署にメンバーリストの提出を求める □ 各部署メンバーリスト、安否確認システムをモニタリングし、未回答者の安否確認 □ 帰宅困難職員が確認されたら居住スペースの確保等本部へ報告する □ 災害対策本部に定期連絡を行う
	中断不可	施設・設備の被害状況確認	（発災直後） □ 被害状況報告書により施設・設備の被害状況と安全性を確認する □ 収集した情報を整理し、被害状況全体を把握する （3 時間以内） □ 災害時の施設・設備チェックリストに基づき、テクニカルサポート室と連絡調整を図りながら院内インフラ（電気・水道・冷暖房・医療ガス・防災設備・通信設備など）に関する情報収集を行う □ 収集した情報を整理し、被害状況全体を把握する □ 災害対策本部と連携し、把握した情報を基に復旧への対策や見通しなどについて検討を行う （3 日以内） □ 災害時の施設・設備チェックリストに基づき、テクニカルサポート室と連絡調整を図りながら院内インフラ（電気・水道・冷暖房・医療ガス・防災設備・通信設備など）に関する情報収集を行う □ 収集した情報を整理し、被害状況全体を把握する □ 災害対策本部と連携し、把握した情報を基に復旧への対策や見通しなどについて検討する。
	1 時間以内	災害時外来業務	□ 外来患者の避難状況に合わせて各部署の初期人員を調整し、配置する □ レイアウト、患者動線等を確認のうえ、トリアージ、赤、黄、緑、黒エリアを設置する。 □ 各職種リーダーと連絡調整、ミーティングを実施する □ 外来エリアで業務にあたる事務職員の稼働状況を把握し、必要に応じて職員派遣要請する
	1 時間以内	報道対応	□ ビデオ、カメラなどを使い災害対策本部等を含む院内各所の状況を記録する □ 診療停止、通常診療再開などの重要な情報は FAX 及び web サイトなどにより広く発信を行う

部署	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCPチェックリスト）
事務部	中断不可	地下タンク及びサービスタンクの燃料(重油)残量確認	(発災直後) ☐ 被害状況報告書により地下タンク及びサービスタンクの被害状況を確認する ☐ 収集した情報を整理し、被害状況全体を把握する (3時間以内) ☐ 災害対策本部に「被害状況等報告書」にて一報する (24時間以内) ☐ 残量を確認して燃料供給可能時間を災害対策本部へ報告する ☐ 災害対策本部に定期連絡を行う
	3日以内	燃料(重油)補給	☐ 燃料供給が極めて困難な場合は経済産業省への要請、重油元売りへの直販・優先要請を行う ☐ 国立病院機構本部、北海道東北グループ事務所、保健所、自治体へ燃料供給要請を行う
	3日以内	負荷の遮断（燃料調整）	☐ 自家発電設備は必要最低限で運転し重要な負荷のみ送電する ☐ 冷暖房は最低限集約して使用する ☐ 自家発電設備No.1 停止 ☐ 自家発電設備No.2 停止 ☐ 自家発電設備No.3 停止 ☐ 貫流ボイラーNo.1 停止 ☐ 貫流ボイラーNo.2 停止 ☐ 冷温水発生機No.1 停止 ☐ 冷温水発生機No.2 停止 ☐ 冷温水発生機No.3 停止

部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCPチェックリスト）
病棟	中断不可	入院患者と看護職員 の安全確保	（発災直後） ☐ アクションカードに基づいて入院患者の安全を確認 ☐ 入院患者に装着中の生命維持装置を含む医療機器（人工呼吸器）の点検 ☐ 病棟内をラウンドし、建物、設備の安全確認 ☐ 災害対策本部へ報告・連絡 （3時間以内） ☐ 災害対策本部への定時報告 ☐ 院外を含めた部署の看護師、助手、介助員、児童指導員、保育士、院内学級教師の安全の確認 ☐ 受け持ち患者の再編を行い、多数傷病者受け入れ部門への応援派遣の確認 ☐ 部署内のスタッフの緊急連絡網を発動 ☐ 登院できるスタッフの召集 ☐ 帰宅させるスタッフの把握 （3日以内） ☐ 被害後3日間の勤務者の確保 ☐ 受け持ち患者の再編 ☐ 他部署からのスタッフ応援の依頼と受け入れ ☐ 病棟のベットコントロールの検討 ☐ 入院患者の退院、転院搬送の確保 ☐ 退院、転院時の医療機器や医療器材の確保 ☐ 退院、転院に向けての処置や医療機器扱いの指導 ☐ 患者の家族との連絡調整、面会状況の確認 （1週間以内） ☐ 被害後1週間の勤務者の確保 ☐ 被災地の状況確認を行い入院患者の受け入れ準備 ☐ 他部署からのスタッフ応援の依頼と受け入れ ☐ ボランティアの要請と受け入れ （2週間以内） ☐ 上記項目の機能維持確認 ☐ 地域連携室は在宅人口呼吸器の使用患者の状況を確認
	3日以内	入院患者の診療	（発災直後） ☐ 電カルシステムの稼働確認 ☐ 部署内をラウンドし、建物、設備の安全確認、責任者への報告 ☐ 発災時報告の実施 ☐ 緊急処置が必要な患者のトリアージ （3時間以内） ☐ 病棟内の薬品、SPD関連の物品の在庫の確認 ☐ 患者食の提供確認 ☐ 病棟備蓄の職員職への提供準備 ☐ リネン類の在庫確認 ☐ 中央材料室、検査科、薬剤科、放射線科の稼働確認 ☐ 患者に装着中の医療機器の作動点検 ☐ 電カルシステムダウンに備えた、紙カルテなどの準備 （3日以内） ☐ 検査科、中央材料室、薬剤科、放射線科の稼働確認 ☐ ボランティア要請と受け入れ準備 ☐ スタッフの勤務者の確保 ☐ 退院、転院患者の搬送検討、準備 ☐ 新規患者の受け入れ体制 ☐ 病棟のベットコントロールの検討

部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCP チェックリスト）
中央材料室	1 週間以内	医療器材の洗浄・滅菌業務	（発災直後） ☐ スタッフの安全確認、建物・電気・蒸気・水道・通信の状況を確認災害対策本部へ報告連絡 ☐ 洗浄滅菌装置の使用の可否状況（エラー表示）を確認する ☐ 電気・蒸気・水道の使用が可能ならば洗浄・滅菌業務遂行 ☐ 業者との連絡（機器の稼働状況に応じて点検依頼）
外来	1 時間以内	一般外来患者の診療	（発災直後） ☐ スタッフ、患者さんの安全確認、電気、水道、通信、電カル等状況確認災害対策本部に被害状況報告 ☐ 災害対策本部の指示による

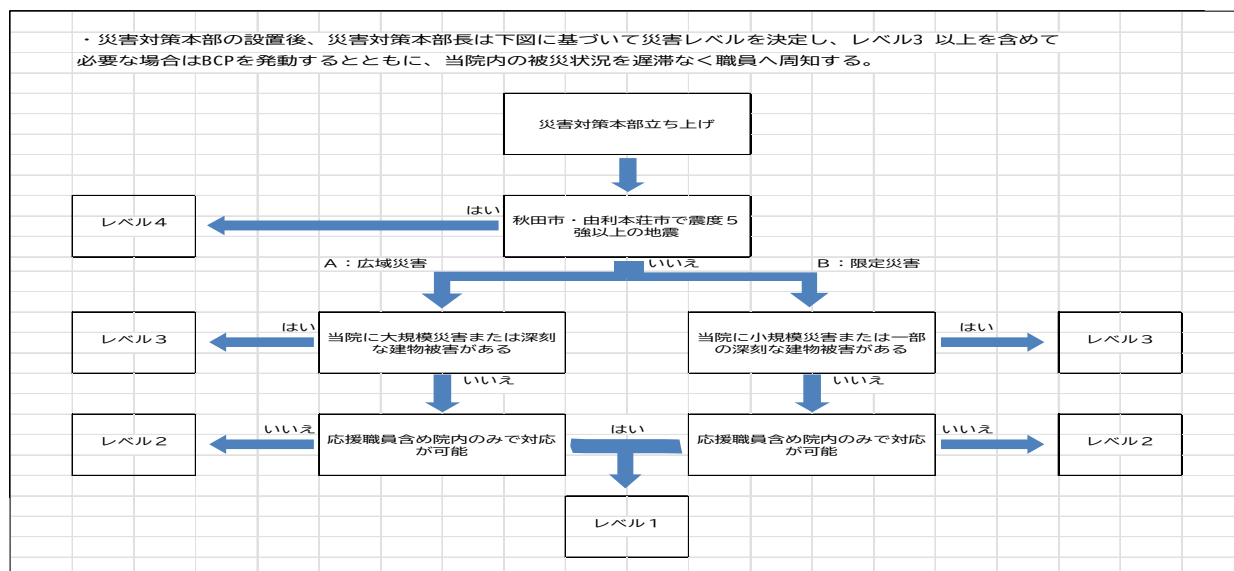
部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCP チェックリスト）
ME 室	中断不可	職員の安全確認・生命維持管理装置の維持	（発災直後） ☐ スタッフの安全確認、災害対策本部に被害状況報告 ☐ 生命維持管理装置の状況確認 ☐ ME 機器の転落破損の確認
			（3 時間以内） ☐ 災害対策本部での情報共有及び情報収集 ☐ 在宅職員の安否確認 ☐ 使用可能機器の台数確認 ☐ 医療ガスの確認
			（1 日以内） ☐ 各部署の診療体制の確認 ☐ 部門員配置の再検討
			（3 日以内） ☐ 各部署の診療体制の確認 ☐ 部門員配置の再検討 ☐ 医療使用物品の在庫把握及び供給体制確認 ☐ 医療使用物品の供給体制確認

部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCP チェックリスト）
栄養管理室	3日以内	入院患者の食事	（発災直後） ☐ 厨房スタッフ（委託会社）の安全確認をする。災害対策本部へ報告・連絡 ☐ 厨房内ライフライン（水道・電気・蒸気）の確認 ☐ 停電の際は非常電源への切り替えを確認する ☐ 水道水が飲用・食事調理に可能か設備係に確認する ☐ エレベーターが使用可能か確認する ☐ エレベーターの復旧順番の目途を確認する ☐ 食事調理の進行状況を確認する ☐ 厨房内被害状況（建物・厨房機器）を確認する ☐ 配膳車の所在を確認する ☐ 下膳カートの所在を確認する ☐ 電話（内線・外線）が使用可能であるかの確認をする ☐ PHS使用可能かの確認をする ☐ 電カルが使用可能かの確認をする ☐ 給食システムが使用可能かの確認をする ☐ 伝票運用が必要か確認する ☐ プリンターが使えるかの確認をする ☐ 配膳方法を確認する ☐ 配膳ルートの確認をする ☐ 1食目の配膳内容（病棟配置非常食か通常食か）の確認をする ☐ 配膳時間を決定する（病棟配置非常食の場合は病棟に連絡、通常食の場合は配膳時間を連絡） ☐ 業務（入院患者食・システム・記録・支援物資）担当を決める ☐ 配膳担当者を決める（EV使用不可の場合は病棟配置非常食を病棟スタッフが配膳） ☐ 下膳方法を確認する （3時間以内） ☐ 食器洗浄方法を確認する ☐ 在庫食材の確認（生鮮食品）をする ☐ 在庫食品の確認（経腸栄養剤・栄養補助食品・ミルク）をする ☐ 2食目の食事の内容を決定し準備を開始する ☐ 対応できる食種とコメントを検討する ☐ 食材納品業者との連絡をとる（食材確保の見通しを立てる） ☐ アレルギー、嚥下食、経腸栄養剤提供対象者をリストアップする （1日以内） ☐ 厨房スタッフのシフトを決定する （3日以内） ☐ アレルギー食の対応をする （1週間以内） ☐ きざみ・嚥下食に対応する ☐ 対応できる食種を広げられるよう検討する （1ヶ月以内） ☐ 通常の食事対応に復帰する
		帰宅困難者対応	（発災直後） ☐ なし （3時間以内） ☐ 災害対策本部から依頼があった場合には、帰宅困難者の把握を行う ☐ 本部から支援物資等の保管状況入手するとともに、連携・協力のうえ物資の支給を支援する
	3日以内		（発災直後） ☐ なし （3日以内） ☐ 災害対策本部から依頼があった場合には、医療班派遣計画・派遣日数などに基づき、食事供給計画を立てる ☐ 本部から支援物資等の保管状況入手するとともに、連携・協力のうえ物資の支給を支援する （1週間以内） ☐ 医療班派遣時の食事供給支援体制ができている （2週間以内） ☐ 上記体制が継続できている

部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCP チェックリスト）
放射線科	1時間以内	放射線管理業務	(発災直後) ☐ スタッフの安全確認、建物、電気、水道、通信の状況を確認し災害対策本部へ報告・連絡 (3時間以内) ☐ 電カ、機器の状況確認、復旧点検 ☐ 放射線部門内の情報収集 ☐ 放射線部門域以外の情報収集 (3日以内) ☐ 管理業務体制の復旧 (1週間以内) ☐ 管理業務体制の復旧 (2週間以内) ☐ 通常業務再開
検査科	1時間以内	検査室通常業務	(発災直後) ☐ スタッフの安全確認、建物・電気・水道・ガス・通信の状況を確認し災害対策本部へ報告・連絡 ☐ 各検査機器の使用の可否状況を確認する (3時間以内) ☐ 自動分析装置の動作確認と精度管理を実施し、測定可能項目を確認する ☐ 検査場所と項目を確定する ☐ オーダー方法・結果配信方法を確認し、検体受け入れ体制を整える ☐ 試薬・消耗品の数を確認し、どの項目が何テスト（何日）測定可能か判断する ☐ 電カ稼働確認 (3日以内) ☐ 測定可能機器・項目の正常化に向け検討する (1週間以内) ☐ 業務正常化に向け、対応可能項目を検討する (2週間以内) ☐ 通常業務に復旧する
		院内外新規発生(多数)傷病者の診療対応時の緊急検査業務	☐ 本部の指示による

部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCP チェックリスト）
薬 剤 科	中断 不可		（発災直後） ☐ スタッフの安全確認、電気、水道、通信、電カル等の状況を災害対策本部に報告・連絡 ☐ 必要薬剤類の集計、手配・配布をする
	中断 不可	調剤業務等医薬品の供給	☐ 薬剤科内の医薬品の保管（破損）状況を確認する ☐ 電カル、調剤機器の状況を確認する （1時間以内） ☐ 現行入力されている処方を取り扱い、手書き又はオーダーリングの運用を決定し調剤を行う ☐ 注射オーダーの調剤は中止し、注射剤の払出は物流システム又は注射薬請求伝票を用いて行う （3日以内） ☐ 業務制限の段階的解除の決定 （1週間以内） ☐ 業務正常化に向けた体制整備
	3日 以内	薬品購入	☐ 薬剤科内の医薬品の保管（破損）状況を確認する ☐ 不足した薬品の購入（緊急発注）を行う （1日以内） ☐ 外来・病棟の医薬品の保管（破損）状況を確認する。使用予定の無い冷所薬品は回収し、薬剤科で保管する ☐ 薬品卸に連絡し、供給体制について確認する ☐ 不足が予想される薬品を購入する （3日以内） ☐ 中止した業務の再開に向けて薬品の在庫確認や発注を行う。
感 染 管 理 室・ 医 療 安 全 管 理 室		患者の安全	☐ 災害対策本部要員として活動する(医療安全)
	3時 間以 内	病院全体における感染対策の維持	（3時間以内） ☐ ライフライン（電気・水道）、空調の状況と感染対策物品（アルコール手指消毒薬、防護具など）の設置状況を確認し、必要な感染対策を指示する ☐ 病棟・外来部門のライフライン（電気・水道）の状況を確認し、必要な感染対策を指示する ☐ SPD の在庫と流通の状況を確認し、必要物品確保のための指示を出す ☐ 中央材料室のライフライン（電気・水道）と業務の稼働状況を確認し、物品の枯渇を想定した緊急的な感染対策を指示する
	1日 以内	病院全体における感染対策の確認	（1日以内） ☐ 全ての病棟・外来部門を巡回し、観察と部署スタッフへの聞き取りにより感染対策上の問題点を抽出する ☐ 病院建物の破壊による感染管理上のリスクを評価し、対策を講じる ☐ 薬剤科に抗菌薬や消毒薬の在庫および今後の供給について確認する
	3日 以内	廃棄物の一時保管	（3日以内） ☐ 業者が回収するまでの、感染性廃棄物の保管方法と保管場所を確保し、搬出ルートを確認する

部門	目標時間	重要業務	具体的な行動計画（BCPチェックリスト）
リハビリテーション科	3時間以内	患者搬送	（発災直後） ☐ 患者及びスタッフの安全確認、建物・電気・水道・通信・アウトレットガスの状況を確認し災害対策本部へ報告・連絡 ☐ 病棟へ（外来患者については家族に）患者の安否について連絡する ☐ 酸素投与が必要な患者については、アウトレットガスに接続し待機する ☐ （上記について）アウトレットガスが供給停止になった場合は持参のボンベに切替 ☐ 施設の安全と病棟受入れ態勢確認後、歩行可能な患者より移動開始する ☐ 移動する患者の順番を決めておくが、緊急性の高い患者は優先的に移動させる ☐ 病棟へ患者を引き渡し、その旨部門管理者に報告する
	3日以内	入院患者のリハビリテーション継続の判断	☐ 患者の診療を中断し安全確保に努める ☐ 状態が不安定な患者については VS をチェックし記録する ☐ ベッドサイド対応中であれば、患者の安全を確保し、発災時の状況を看護師に伝達する。周囲の環境が落ち着いたことを確認し、リハ科にもどる （3時間以内） ☐ 災害対策本部の情報を集約し今後の対応について予測する ☐ 電カル使用可能確認 （3日以内） ☐ 基本的にベッドサイドでリハを実施する ☐ 患者の運動機能、心理的状況、栄養状態について把握しリハの継続の可否について検討する ☐ 中止の可否については、処方医と協議し決定する （1週間以内） ☐ 患者の ADL 状況を確認し、機能低下が進んでいる場合はチームによる介入を促す （2週間以内） ☐ 安静度確認と ADL 評価を実施し、機能低下が起こらないよう対応する
			☐ 余剰人員は本部要員として本部の指示を受ける



災害レベル

災害レベル	招集される 災害対策本部構成員	招集方法	
		広域災害（秋田市・由利本荘市で震度5以上の地震等）	局地災害等
レベル 4	災害対策本部構成員一覧全員	①自主登院 ②本部構成員にて招集 ③本部構成員専用問い合わせ窓口を設置、本部構成員が問い合わせる	
レベル 3	災害対策本部構成員一覧全員	①自主登院 ②本部構成員にて招集 ③本部構成員専用問い合わせ窓口を設置、本部構成員が問い合わせる	
レベル 2	災害対策本部構成員一覧より災害対策本部長が必要と認めたもの		該当本部構成員個人に通知
レベル 1	災害対策本部構成員一覧より災害対策本部長が必要と認めたもの		該当本部構成員個人に通知

災害対策本部設置場所

東棟3階事務室

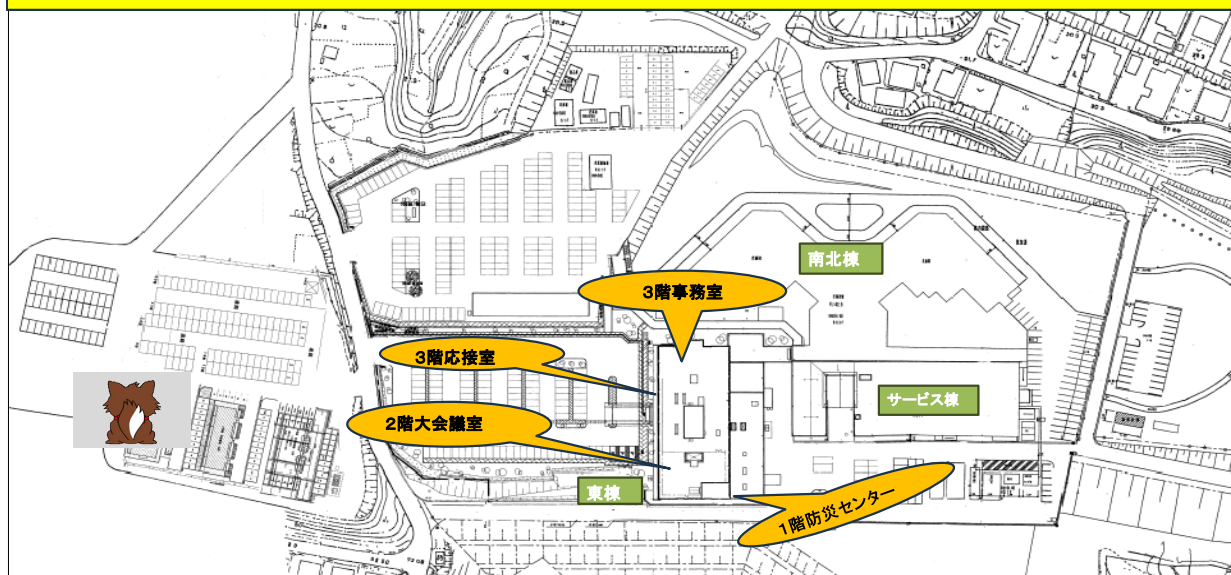
(代替場所)

3階事務室がなんらかの事情により使用出来ない場合は、以下の順に代替となる災害対策本部を設置する。代替本部として使用出来る必要な資機材、電源、通信設備の設置を行う。

①東棟2階大会議室

②東棟3階応接室

*防災センターは設備監視班待機



災害時直通電話機使用方法

災害時直通電話機は、大規模災害や電話交換機の故障等、交換機が停止した際下記に基づく電話機がNTTの直通電話機として機能する。

1. 災害時直通電話機配置場所

1 階防災センター	0184-73-2002	内線	5551
2 階大会議室	0184-73-2366	内線	5701
3 階事務室	0184-73-2003	内線	5000

2. 災害時直通電話機的使用方法について

①外線発信

受話器をあげるとNTT発信音がしますので、そのままダイヤルします。
発番は、代表の73-2002で発信されます。

②外線着信

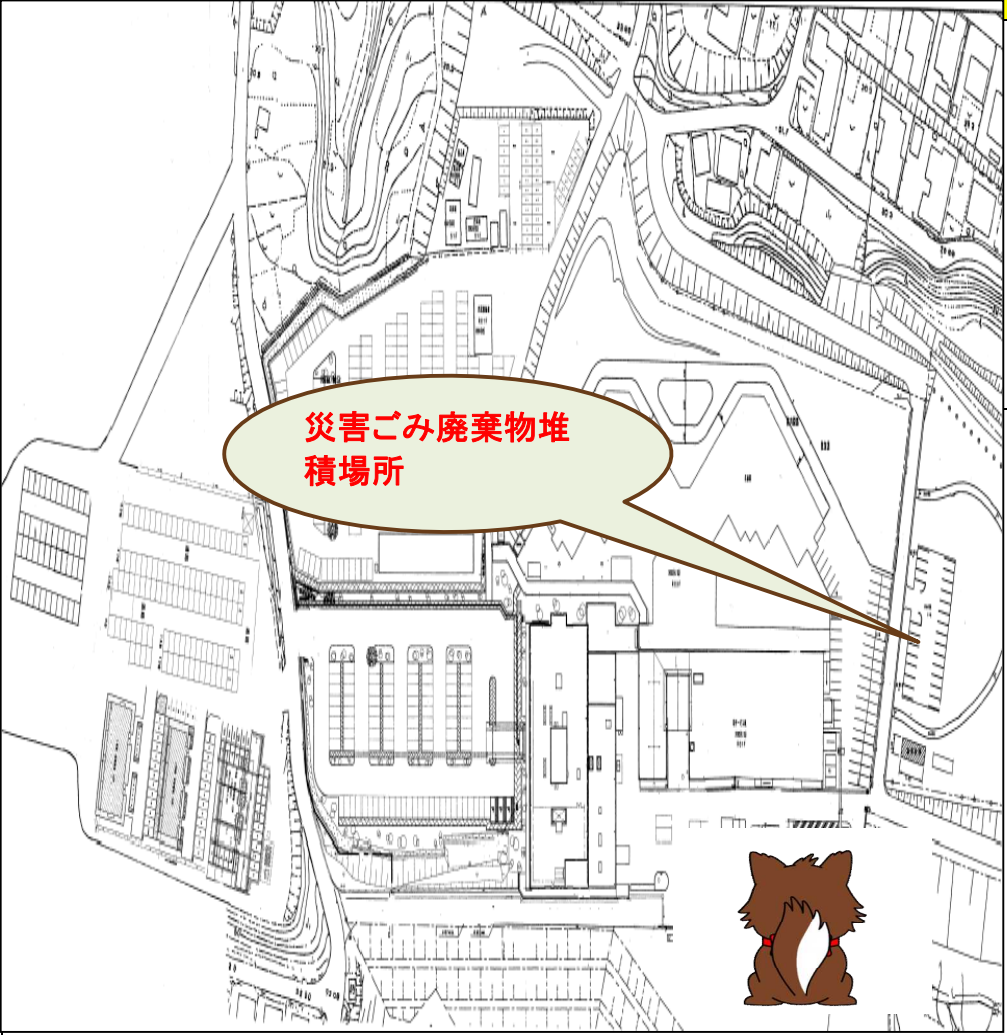
防災センターの5551番の電話機のみに着信します。
(防災センター5551番で着信した外線は転送はできません。)

衛星携帯電話〔3階事務室〕

090—7497—5325



災害廃棄物対応

時間経過	対応部署	対応内容
30日以内		災害ごみ、廃棄物が発生した時は一時的に災害ごみ堆積場に集積する
	事務部	 災害ごみ廃棄物堆積場所 

ゲリラ豪雨対応			
時間経過	対応部署	対応内容	
当日	事務部	1	浸水等による、電源異常、医療ガス異常などの情報共有
		2	事務部内に応援を要請
		3	浸水可能性のある箇所の防水措置（土嚢や止水板等の設置など）
		4	浸水可能性のある個所を巡視（外来正面玄関など）
		5	浸水等の異常発見時の対応（排水作業など）
		6	（状況に応じ） 病院幹部（病院長、副院長、事務部長）への報告

職員減少が予測される事態への対応

何らかの事象（例、自然災害による交通麻痺、感染症、など）によって病院職員の出勤に支障が生じ、病院業務継続に影響を及ぼすと予測される事態が発生した場合、院内関係部署は、連携・協議のうえ必要な調査・対応を速やかに実施する

病院 BCP に基づく訓練の実施

病院 BCP に基づく訓練、当院の避難・安否確認訓練を年 1 回実施することとし、詳細は別途計画することとする。また、安否確認システムの訓練も毎年数回は実施することとし、詳細は別途計画することとする。

これら訓練の実施により改善点が明らかになった場合、病院 BCP を事項の計画に沿って確実に見直し、改善していくものとする。

維持・改善計画

事務部管理課が中心となり、人事異動や組織再編、防災・業務継続にかかわる病院の周辺環境の変化、事前対策の実施による前提条件の改善、訓練から把握された要改善点等の結果などに応じて、病院 BCP を定期的（及び特に必要が生じた場合）に点検・見直しを行い、病院 BCP を継続的に維持管理・改善していくものとする。この維持・改善計画の詳細は別途定める。



当院のライフラインに関する現在の基本情報（電気）〔令和7年4月1日現在〕

○電気に関わる事項 < 病 院 >

	設置場所	数量等	備 考
病 院	●サービス棟発電機室（750kVA）		
	容 量	750kVA	ガスタービン
	台 数	1台	
	燃 料	重油 A重油	種類：1種1号
	供 給 先	東棟・南北 病 棟	
	最 大 電 力		最大電力；700KW
	運 転 可 能 時 間		234時間(9.75日)
	●サービス棟発電機室（500kVA）		
	容 量	500kVA	ガスタービン
	台 数	1台	
	燃 料	重油 A重油	種類：1種1号
	供 給 先	東棟・南北 病 棟	
	最 大 電 力		最大電力：499KW
	運 転 可 能 時 間		276時間(11.5日)
	●サービス棟発電機室（300kVA）		
	容 量	300kVA	ガスタービン
	台 数	1台	
	燃 料	重油 A重油	種類：1種1号
	供 給 先	東棟・南北 病 棟	
	最 大 電 力		最大電力：268KW
	燃 料 備 蓄 量	120000L	
	タ ン ク 数	5	地下タンク30000L×2、60000L×1、サービスタンク950L×2
	運 転 可 能 時 間		258時間(10.75日)

・上記発電容量に加え、ポータブル発電機からの部分電力供給可能
その時々 の 負 荷 状 況 を 見 な が ら 電 気 士 と 連 携 し 電 力 供 給 を 受 け る 。

移動用ポータブルポータブル発電機6台保有
貸出用ポータブル発電機3台保有

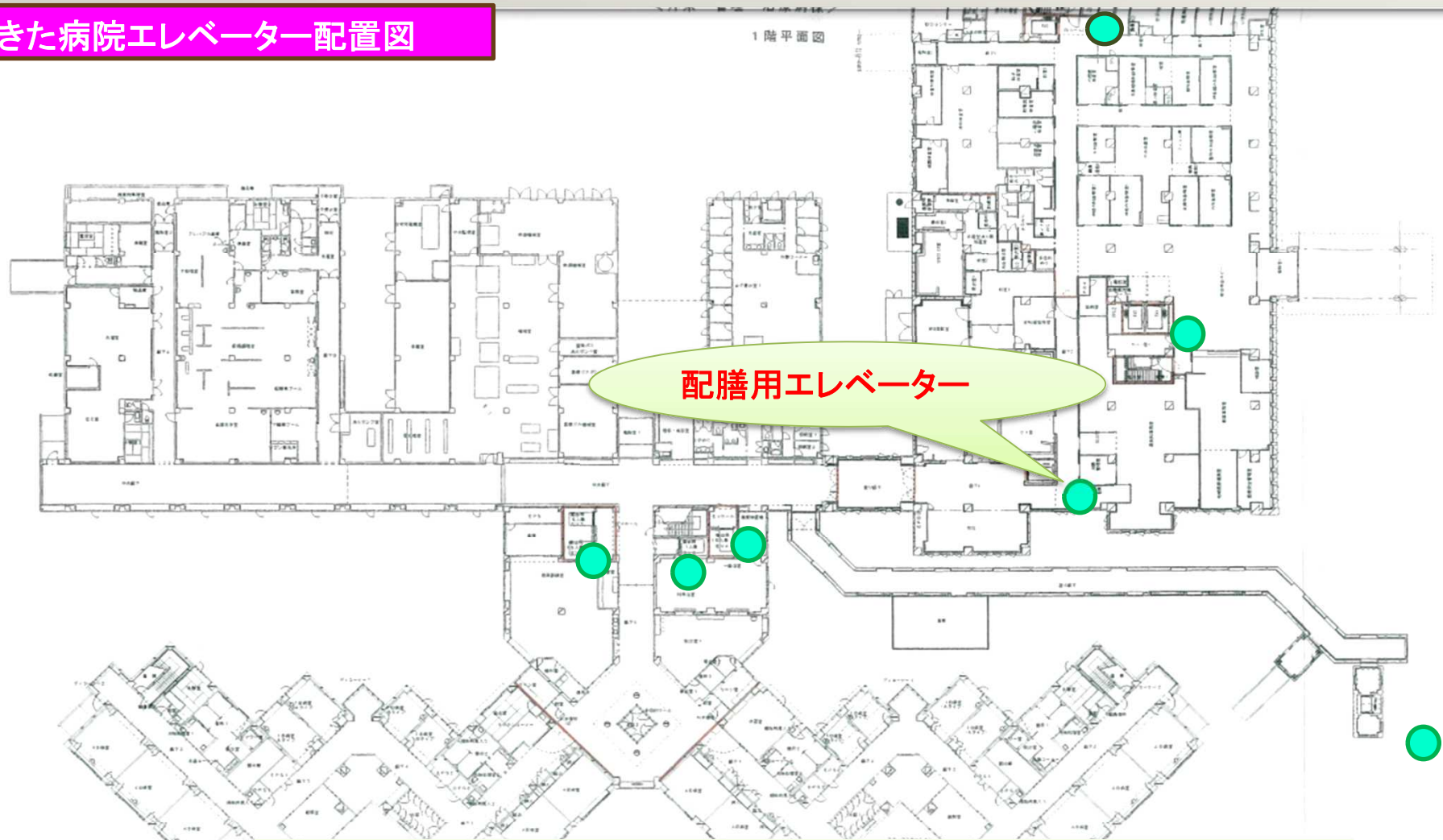
・その他（補足）



当院のライフラインに関する現在の基本情報(水道)〔令和7年4月1日現在〕

項 目		数 量	備 考
	・通常の1日あたりの使用量	100m ³ (市水道)	
		20m ³	病院全体： m ³ (R. 6. 12実績)
	・受水槽容量	42m ³	(市水道) 2003. 9 緊急遮断弁なし
		64m ³	(市水道) 2014. 3 緊急遮断弁あり
		20m ³	(雑用水) 院内トイレ、汚物流し
			*サービス棟地下貯水槽
	・備蓄量	約1日分	※給水ポンプ及び送水ポンプ等すべて自家発電機から送電される
			備蓄庫より非常用水搬出。3日分確保
	・その他(補足)	・大地震等の災害が発生した場合、一度停水し、漏水および配管の亀裂などをチェックしながら送水を再開するため、被害がない場合でも復旧に一定の時間を要する。	
宿舎		数 量	備 考
	・受水槽容量	14m ³	(市水道) 2013. 3 緊急遮断弁あり
		○宿舎は自家発電機からの供給になっていない。	

あきた病院エレベーター配置図



院内エレベーターは9基設置されているが停電時は院内の電気使用負荷を確認してから防災センター内のエレベーター監視盤にて運転操作すること。『電気士操作』



・ **職員安否確認用メンバーリスト** (安否確認システムより印刷可)

部署名：

最終更新日：

[illegible]